

JGAP標準品目名リスト:畜産

2022年11月14日

認証上の表記名	備考
乳用牛・生乳	乳用牛または生乳のいずれかに限定して認証の対象とすることができる。 乳用牛:搾乳を目的として飼養される牛(将来搾乳する目的で飼養している子牛、廃用になった乳牛を含む) 生乳:乳用牛の飼養、搾乳、生乳処理・保管および集乳車に出荷するまで
肉用牛	肉用を目的として飼養される牛(「乳用種」「交雑種(F1)」を含む)
豚	肉用を目的として飼養される豚
採卵鶏・鶏卵	採卵鶏または鶏卵のいずれかに限定して認証の対象とすることができる。 採卵鶏:鶏卵を生産する目的で飼養される鶏(育成中のひな、廃用になった採卵鶏を含む) 鶏卵:採卵鶏の飼養、集卵・保管および選別包装者等に出荷するまで
肉用鶏	肉用を目的として飼養される鶏(ブロイラー、銘柄鶏、地鶏)

※「銘柄鶏」とは一般社団法人日本食鳥協会の定義により出荷時に「銘柄鶏」の表示がされる鶏
「地鶏」とは特定JAS規格の認定を受けた鶏(ふ化後75日以上で出荷)